



花見川区支え合いのまち推進計画

第3期花見川区地域福祉計画 平成27～29年度



1 基本目標

「あなたが主役 みずから進んで参加しよう！

地域福祉の創造をめざして」

～花見川の恵まれた環境をいかし、一人ひとりが支え合い、

住み慣れた地域で安心して暮せる 心豊かなまちづくり～

この基本目標は、花見川区の地域福祉を推進するため、区民一人ひとりが主人公として、地域の一員として、地域の様々な取り組みにみずからが進んで参画することにより、地域の支え合い助け合いへと発展し、より豊かな地域をつくることを目指しています。

第1期計画策定時に掲げられたもので、第3期計画においても引き継いでいます。

2 5つの基本方針

花見川区の目指すべき将来像である基本目標を達成するため、以下の5つを基本方針としました。

この基本方針は、地区フォーラム*で明らかになった生活課題や検討された解決策等を踏まえ決定した第1期、第2期計画の基本方針を基本的に継承しつつ再編したものであり、花見川区の地域福祉を推進していく上での方向性を示すものです。

※ 地区フォーラム

平成16～17年度にかけて、各区に4つ設置した住民参加型のフォーラム。

地域住民や様々な地域関係者で構成され、身近な地域での生活課題を抽出し、自助・共助の視点から解決策を検討した。

《基本方針1》 交流の場と健康づくり

近隣住民との交流を深め、地域で行われる行事への参加を促進するとともに、身近な施設を活用し、誰もがいつでも気軽に利用できる場を確保し、仲間づくりを推進します。

また、住民一人ひとりが心身ともに健康になるよう、健康づくりを推進します。

《基本方針2》 支え合い、助け合いのできる地域社会づくり

地域ぐるみで支え合い、助け合いの仕組みをつくり、支援が必要な人に気兼ねなく支援が受けられるよう地域社会づくりを推進します。

《基本方針3》 人材の育成と相談体制の仕組みづくり

地域の幅広い人材を育成・活用し、地域福祉活動を推進します。
また、身近にいつでも相談できる場があり、必要とする情報がいきわたる仕組みをつくりま

《基本方針4》 防犯体制づくり

地域での防犯意識を高め、安心・安全な町づくりに努めます。

《基本方針5》 防災体制づくり

日頃から地域での防災意識を高め、災害時の協力体制の仕組みづくりの充実に努めます。

3 取組内容一覧

《基本方針1》 交流の場と健康づくり

取組みの方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	世代を超えた様々な交流の促進	①	日頃から隣近所とのコミュニケーションを図るとともに、子ども・高齢者・障害者等と地域住民が相互交流できる機会を増やし、様々な世代間の交流を通して互いを理解し合うとともに、情報交換を促進します	①
(2)	誰もが気軽にすごせる場の確保と福祉施設の利用促進	②	活動場所を確保するため、コミュニティセンター・公民館などの公の施設や自治会館・集会所、地域にある空き家、空き店舗、福祉施設などの既存の施設を有効利用した居場所づくりを推進します	①
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 檜橋地区部会	
(2)		③	地域住民が、安全・安心に気軽に活動できるよう、挨拶・声かけなど、親しみ、ふれあう環境づくりを推進します	① ②
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 朝日ヶ丘地区部会	
(3)	地域社会における参加の推進	④	地域住民が地域活動に関心を持つきっかけとなるよう、地域のイベント、祭り、町内自治会行事等の周知に努め、引きこもりがちな高齢者等の参加を促進します	①

取組みの方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(4)	心身の健康づくりの推進	⑤	住民自ら健康への関心を深めるとともに、イベントや講習会、スポーツなど健康づくりの機会に積極的に参加し、心身の健康づくりに努めましょう	2
			重点取組地区 (地区部会エリア)	
		⑥	高齢者向けのスポーツの推進やサークル活動への参加の促進に努めます	2
			重点取組地区 (地区部会エリア)	
		⑦	地域参加支援事業など介護予防活動の普及に努めます	2
			重点取組地区 (地区部会エリア)	

《基本方針2》 支え合い、助け合いのできる地域社会づくり

取組みの方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(5)	地域生活への支援体制の構築	⑧	地域での助け合いを進めるため、相互助け合いのネットワークづくりの拡充や、要支援者などへの生活支援ボランティアの充実、独居高齢者の見守り活動・安否確認の推進に努めます	4 5
			重点取組地区 (地区部会エリア)	
(6)	適切なサービスを受けられるための仕組みづくり	⑨	地域の福祉課題に対応するため、地域ぐるみの支援体制の充実に努めるとともに、利用しやすいコーディネート機能の拡充に努めます	4
		⑩	地域住民のニーズに応じた支援を行うため、地域ぐるみの活動の充実に努めます	4 1 5

《基本方針3》 人材の育成と相談体制の仕組みづくり

取組みの方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(7)	地域の幅広い人材の育成・活用	⑪	子どもの時から福祉意識を醸成（福祉教育の充実）するため、家庭、学校、地域での取り組みを推進します	8
		⑫	地域福祉活動の担い手を育成するために活動を周知し、幅広い分野におけるボランティア体験や地域活動への参加を促すなど、若者や企業ボランティア、高齢者パワーなどを活かし、人材の育成・活用に努めます	9
		⑬	地域福祉活動を充実するために、区ボランティアセンターを活用し、ボランティアの育成に努めるとともに、地域住民によるボランティア活動を推進します	9
(8)	地域における各種団体・組織等の活性化	⑭	社協地区部会や町内自治会等が、地域における団体活動を充実するため、お互いの活動を理解し、団体同士が連携・協力することで、組織強化に努めます	4

取組みの方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(9)	必要な情報がいつでも手に入る仕組みづくり	⑮	地域を支える様々な福祉活動、ボランティア活動などの情報や、福祉サービスに関する情報等を共有し、わかりやすい情報として、発信・受信するための仕組みづくりに努めます	3
			重点取組地区 (地区部会エリア)	
		⑯	地域行事やいきいきサロン等を利用して、住民相互が交流できる機会を増やしていくとともに、気軽に相談できる場の確保に努めます	3
			重点取組地区 (地区部会エリア)	

《基本方針4》 防犯体制づくり

取組みの方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(10)	継続的な防犯活動への取り組み	⑰	地域での防犯意識を高め、防犯パトロールの実施や防犯マップの作成・活用など、自主防犯活動を強化・充実することで、安心・安全な町づくりに努めます	6
			重点取組地区 (地区部会エリア)	

《基本方針5》 防災体制づくり

取組みの方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(11)	身近な災害への備え	⑱	日頃から地域での防災意識を高めるとともに、災害時における地域防災や、協力体制の仕組みづくりの充実に努めます	7
			重点取組地区 (地区部会エリア)	

※ 「支え合いのまち千葉 推進計画」では、共助に関する取組みを下記の9つのテーマに分類しています。計画第6章において、それぞれのテーマごとに、地域（区計画）、市、市社協の取組みを関連付けて整理しています。

【取組みテーマ】

- 1 交流の機会創出と社会参加の促進 2 健康づくり 3 相談体制と情報提供の充実
4 要支援者を支える仕組みづくりと地域団体の活性化 5 見守り体制の構築 6 防犯に対する取組み
7 防災に対する取組み 8 福祉教育・啓発 9 人材確保とボランティア活動の促進

※ 「重点取組地区（地区部会エリア）」とは、千葉市社会福祉協議会地区部会の活動対象区域（おおむね中学校区域）をいいます。

 <p>花見川保健福祉センター高齢障害支援課</p> <p>〒262-8510 千葉市花見川区瑞穂 1-1 TEL 043-275-6425 FAX 043-275-6317 電子メール koreishogai.HAN@city.chiba.lg.jp</p>	 <p>千葉市保健福祉局地域福祉課</p> <p>〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1-1 TEL 043-245-5158 FAX 043-245-5620 電子メール chiiiki.HW@city.chiba.lg.jp</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------